

民間奨学財団奨学金申請に係る推薦書

証明書・健康診断証明書の発行方法について

(1) 民間奨学財団奨学金「推薦書」の発行依頼について

(a) 推薦理由記入が必要である推薦書について

原則	指導教員、学年主任、クラス担任等に作成を依頼してください。
例外	学部新生等、直接依頼できる教員がいない学生については、学部・研究科の教務学生担当係を通じ、学生委員等に作成依頼してください。

(b) 学校長（学長）の推薦が必要な推薦書について

学校長（学長）の推薦が必要な推薦書につきましては、**学校長（学長）を学部長又は研究科長と読み替え、所属の教務学生担当係に依頼（公印の押印）してください。**

(2) 各種証明書の発行依頼について

所属部局にある自動発行機にて発行してください。

(3) 健康診断証明書の発行依頼について

神戸大学保健管理センタートップページに「健康診断証明書の発行について」が掲載されていますので、確認してください。

- ・在学生（全課程）は、健康診断を受検してください。
- ・新生（全課程）は、4月に新生健康診断を実施します。同証明書が発行可能となるのは、健康診断受検2週間後以降となります。
同日以前に申請期限を迎える財団については、証明書発行可能日を財団へ説明したうえで申請を行い、後日、速やかに同証明書を発行・提出してください。
（A・B区分の財団については、大学から発行可能日の説明を行います）